

松島基地の基地機能の回復とT-4ブルーインパルス機 の松島基地での早期訓練再開を要望する意見書

松島基地は、昭和17年旧海軍航空隊の基地として発足、終戦後は、米軍により接收、その後、何度かの変遷を経て平成16年3月、21飛行隊はF-2配備により新たな航空自衛隊の教育体系の中、本格的な飛行教育が開始された。

平成17年4月、合併し新市「東松島市」となり、基地との一体感、基地との協力協調を掲げ、約44,000人の市として新市総合計画を推進してきた。

折しも、平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするM9.0、震度6強の地震が発生した。そして約1時間後には、大曲浜地区では浸水高5.77メートル、野蒜地区では、10.35メートルの津波が襲った。松島基地は、午後3時54分頃2メートル以上の「泥の津波」が押し寄せ、F-2型機、救難機などT-4ブルー機6機を除き壊滅的な被害を受けた。

加えて、官舎に入居する家族など200名以上が学校等の避難所において2週間以上避難所生活を余儀なくされた。

被災後基地は、殉職隊員がでたにもかかわらず、早期に飛行場機能の回復、米軍を始め救難機の運用及び輸送物流拠点として1日120トンを超える支援物資を扱うなど多くの県民・市民の生活基盤の構築に役立った。

また、災害復旧における基地隊員及び増強された各基地からの隊員の災害派遣活躍は、多岐にわたり、給水支援、生活物資の配送、各地域での市民と一体となったきめ細やかな瓦礫処理、関係自治体への燃料支援、医療支援活動、陸海空自衛隊・警察・消防などによる三度にわたる行方不明者の集中捜索などは、多くの市民に感謝と感動を与えた。

被災から7ヶ月が過ぎたが松島基地におけるF-2教育訓練は遅滞し、T-4ブルーインパルスの訓練・展示飛行は、その活動が不十分な状態と推察される。

松島基地は、戦闘機操縦者教育部隊としての重要な位置づけに在ることは勿論、国土防衛上戦闘機部隊の機動飛行場として必要不可欠な基地でもある。

市街地の65%が浸水し、1,000人以上の死者・不明者をだし、14,519棟の全壊・流失等の家屋被害をうけた我がまちは、「復興まちづくり計画」を策定推進中であるが、防災・減災を基調とした復興事業においては、移転を含む土地利用・産業・雇用・地域コミュニティ等の問題を一体的に対応できる体制づくりが求められ、松島基地の機能復旧計画との協議が欠かせない。まちを守るには基地が大切であり、基地を守ればまちを守ることに成り、まさに運命共同体としての位置づけとなっている。

基地を有するまちの災害復興のモデルとして新たな希望を基地と共に共有したい。

以上のような共通認識の中、松島基地の本来任務と隊員皆様の生活基盤安定のなどを踏まえ、次の事項について、早期解決を図り防衛基盤の構築を図るよう要望する。

- 1 基地の被害復旧・復興（必要装備機材等の確保）と教育部隊の早期再建
- 2 基地の安全対策の完成（防潮対策及び拘束装置の設置等含む）

- 3 ブルーインパルス機の母基地としての整備と段階的訓練飛行の開始
- 4 滑走路の嵩上げを含む質の高い基地機能向上のための整備
- 5 東松島市復興まちづくり計画と基地機能復旧計画との一体化
(基地機能維持に必要な土地の取得と騒音対策の整備を含む)

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 10 月 28 日

東松島市議会議長

五野井 敏夫

財務大臣	安住 淳	様
防衛大臣	一川 保夫	様
国土交通大臣	前田 武志	様